

事 務 連 絡  
平成26年9月30日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に  
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第378号）が公布され、平成26年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成26年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成26年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

- 1 別表Ⅱ区分059の(1)を次のように改める。
  - (1) 人工関節用部品
- 2 別表Ⅱ区分065の(3)を次のように改める。
  - (3) リバース型

④ 関節窩ヘッド	
ア 標準型	B002065030401
イ 外側補正型	B002065030402
ウ 下方補正型	B002065030403

3 別表Ⅱ区分066の(1)を次のように改める。

(1) 上腕骨側材料

① 標準型	B0020660101
② 特殊型	B0020660102

4 別表Ⅱ区分152に次のように加える。

(5) 部品連結用・縦型	B00215205
(6) 部品連結用・横型	B00215206

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について  
 改 正 後 現 行

(別表)

I 医科点数表の第2章第2部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

059	オプション部品				
	(1) 人工関節用部品				
	① 一般オプション部品	B002	059	01	01
	② カップサポート	B002	059	01	02
	(2) 人工膝関節用部品	B002	059	02	
	(3) 人工関節固定強化部品				
	① 人工関節固定強化部品(I)	B002	059	03	01
	② 人工関節固定強化部品(II)	B002	059	03	02
	(4) 再建用強化部品	B002	059	04	
	(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002	059	05	
065	人工肩関節用材料				
	(1) 肩甲骨側材料				
	① 標準型	B002	065	01	01
	② 特殊型	B002	065	01	02
	(2) 上腕骨側材料				
	① 標準型	B002	065	02	01
	② 特殊型	B002	065	02	02
	(3) リバー型				
	① 上腕骨ステム	B002	065	03	01
	ア 標準型	B002	065	03	01 01
	イ 特殊型	B002	065	03	01 02
	② スペーサー	B002	065	03	02
	③ インサート				
	ア 標準型	B002	065	03	03 01
	イ 特殊型	B002	065	03	03 02
	④ 関節窩ヘッド				
	ア 標準型	B002	065	03	04 01
	イ 外側補正型	B002	065	03	04 02
	ウ 下方補正型	B002	065	03	04 03
	⑤ ベースプレート				
	ア 標準型	B002	065	03	05 01
	イ 特殊型	B002	065	03	05 02
	⑥ 切替用	B002	065	03	06
066	人工肘関節用材料				
	(1) 上腕骨側材料				
	① 標準型	B002	066	01	01
	② 特殊型	B002	066	01	02
	(2) 尺骨側材料	B002	066	02	
	(3) 橈骨側材料	B002	066	03	
152	胸郭変形矯正用材料				
	(1) 肋骨間用	B002	152	01	
	(2) 肋骨腰椎間用	B002	152	02	
	(3) 肋骨腸骨間用	B002	152	03	
	(4) 固定クリップ(伸展術時交換用)	B002	152	04	
	(5) 部品連結用・縦型	B002	152	05	
	(6) 部品連結用・横型	B002	152	06	

(別表)

I 医科点数表の第2章第2部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

059	オプション部品				
	(1) 人工股関節用部品				
	① 一般オプション部品	B002	059	01	01
	② カップサポート	B002	059	01	02
	(2) 人工膝関節用部品	B002	059	02	
	(3) 人工関節固定強化部品				
	① 人工関節固定強化部品(I)	B002	059	03	01
	② 人工関節固定強化部品(II)	B002	059	03	02
	(4) 再建用強化部品	B002	059	04	
	(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002	059	05	
065	人工肩関節用材料				
	(1) 肩甲骨側材料				
	① 標準型	B002	065	01	01
	② 特殊型	B002	065	01	02
	(2) 上腕骨側材料				
	① 標準型	B002	065	02	01
	② 特殊型	B002	065	02	02
	(3) リバー型				
	① 上腕骨ステム	B002	065	03	01
	ア 標準型	B002	065	03	01 01
	イ 特殊型	B002	065	03	01 02
	② スペーサー	B002	065	03	02
	③ インサート				
	ア 標準型	B002	065	03	03 01
	イ 特殊型	B002	065	03	03 02
	④ 関節窩ヘッド	B002	065	03	04
	⑤ ベースプレート				
	ア 標準型	B002	065	03	05 01
	イ 特殊型	B002	065	03	05 02
	⑥ 切替用	B002	065	03	06
066	人工肘関節用材料				
	(1) 上腕骨側材料	B002	066	01	
	(2) 尺骨側材料	B002	066	02	
	(3) 橈骨側材料	B002	066	03	
152	胸郭変形矯正用材料				
	(1) 肋骨間用	B002	152	01	
	(2) 肋骨腰椎間用	B002	152	02	
	(3) 肋骨腸骨間用	B002	152	03	
	(4) 固定クリップ(伸展術時交換用)	B002	152	04	